

第 8 回三郷市景観市民懇談会会議録

1 景観形成基準案の検討

別紙検討資料 1『景観形成基準案の検討』を用いて景観計画素案の 5 章 1～3 について説明した後、意見交換を行いました。

『市民空間の形成』という文言について

委) P-2 重点地区 三郷中央駅地区の選定理由の下から 4 行目に「三郷市を代表する新たな街の『市民空間の形成』の創出を目指して・・・」とありますが、“新たな街”と“市民空間の形成”は同義語ではないでしょうか、或いは市民空間の形成という概念を今後つくるという事なのでしょうか。

事)『市民空間の形成』という言葉の出所は、「三郷中央地区センターゾーン都市デザインプラン検討報告書」の中に記載されている「都市デザインの目標」を受けて記入しています。

建築物の低層部の高さの連続性について

委) P-4 建築物等の行為の制限に関する事項の 高さ・規模のときめき景観ゾーンの欄に「低層部は高さの連続性を確保」と書いてありますが、一体的にビルを開発する場合には建築物の高さを揃える事は可能ですが、注文住宅等個別で建てる場合には、個人の権利を規制しすぎではないでしょうか、また多少のバラツキであれば緩和されるのか考え方をご説明願います。

事)「低層部は高さの連続性を確保」と記述している趣旨は、確かに個別では難しいのですが、例えば連続した商業系ビル(1階及び2階に店舗が入る事が多い)が1階及び2階の階層を合わせて頂くことで、街並みの景観が整いやすいので良好な景観形成を誘導するために記述しております。

2 色彩基準案の検討(ワークショップ)

別紙検討資料 2『色彩基準案の検討』を基に、以下WS検討2項目について概要説明を行った後、WS作業を行いました。

WSの内容を以下に示します。

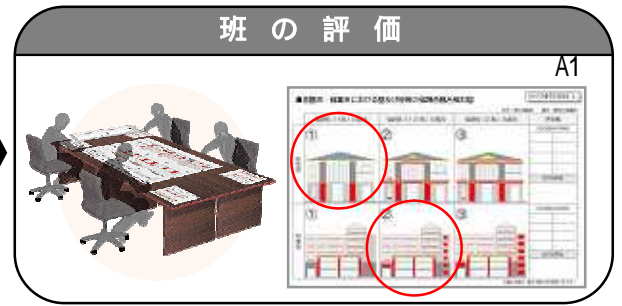
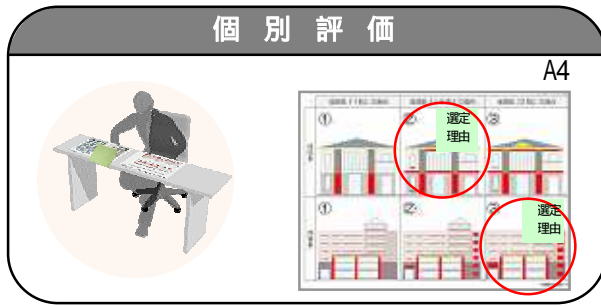
1) WS概要

「色彩基準案の概要説明」(10分)

説明資料及び参考資料を基に、WSの進め方と色彩基準案の概要について説明を行います。

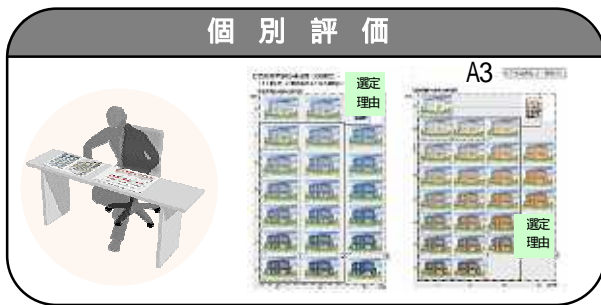
「色彩面積における強調色の割合設定」(15分)

- A 検討資料 1『住居系・商業系における壁及び屋根の強調色割合検討図』を基に個別評価をして頂きます。もし個別評価をした際に、強調色の割合について選定理由等あれば付箋に書き込んで頂きます。
- B 次に、Aで個別の評価をした検討資料 1(A4)を基に、自分が強調色の割合として妥当と判断し、選択した番号とその理由等があれば順番に述べて頂き、班用の台紙(A1)に個別の評価を集約します。
- C 最後に、班全員の個別の評価集約が終わったら付箋の内容等をまとめ、一番評価数が多い強調色の割合値を班の結果としてまとめます。



「壁及び屋根の色彩基準案」(30分)

- A 検討資料 2『色彩基準案の検討図』を基に個別評価をして頂きます。もし個人評価をした際に、色彩基準案の囲い込みで選択理由等があれば付箋に書き込んで頂きます。
- B 次に、班内で個別の評価をした検討資料 (A3) を基に、 ~ の中から暖色系、寒色系の壁及び屋根の色彩基準範囲として妥当と判断した理由等があれば順次発言して頂き班用の台紙 (A1) に個別の評価を集約します。
- C 最後に、班全員の個別の評価集約が終わったら付箋の内容等をまとめ、一番評価数が多い色彩基準案の囲い込みの番号を班の結果としてまとめます。



「色彩基準案のまとめ」(10分)

各班で と のWS 検討結果をまとめ、発表の代表者を決めます。

「各班代表者による発表」(10分)

「講評」(5分)

2) WSの結果

		1班				2班			
		■住居系・商業系における壁及び屋根の「強調色」割合検討図 [WS検討資料1 (別用)]				■住居系・商業系における壁及び屋根の「強調色」割合検討図 [WS検討資料1 (別用)]			
		強調色①1割の割合	強調色②1.5割の割合	強調色③2割の割合	評価欄	強調色①1割の割合	強調色②1.5割の割合	強調色③2割の割合	評価欄
強調色の割合検討	住居系	①	②	③	個別の評価	①	②	③	個別の評価
	商業系	①	②	③	班の評価	①	②	③	班の評価
					個別の評価				個別の評価
					班の評価				班の評価

結果のまとめ

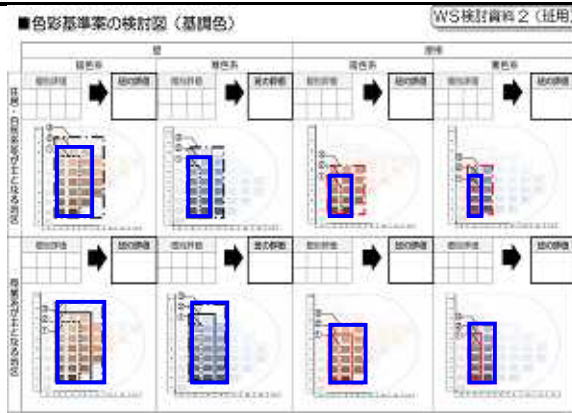
(1) 意見集約の結果
住居系強調色の割合の集約結果が 1.0 割。
商業系強調色の割合の集約結果が 1.5 割。

(2) 代表者の発表概要
【共通】
強調色の割合は少ない方がよい。

(1) 意見集約の結果
住居系強調色の割合の集約結果が 1.0 割と、
1.5 割。
商業系強調色の割合の集約結果が 1.5 割と、
2.0 割。

(2) 代表者の発表概要
住居系では、強調色が多いと安っぽく見えてしまう。
住居系で落ち着きを出すためには 1.0 割が丁度よい。
住居系で個性を出すためには 1.5 割が丁度よい。
商業系は、低層部と中・上層部で強調色の割合を分けて設定するとよい。
中・上層部の基準を 1~1.5 割、低層部の基準を 2~3 割
暖色系、寒色系等で基準を設定するのではなく色相別で設定するとよい。
一般的に色がきついピンク系の色相は 1 割設定するなど

色彩基準案の検討



結果のまとめ

(1) 意見集約の結果

	壁		屋根	
	暖色系	寒色系等	暖色系	寒色系等
住居・自然系等が主となる地区	明度: 2~8 彩度: 2~6	明度: 2~7 彩度: 2~4	明度: 2~5 彩度: 2~4	明度: 2~5 彩度: 2
商業系が主となる地区	明度: 2~9 彩度: 2~8	明度: 2~9 彩度: 2~6	明度: 2~7 彩度: 2~6	明度: 2~7 彩度: 2

(2) 代表者の発表概要
壁及び屋根の暖色・寒色系等は 丁度よい。住居系の低明度の部分は、除外しても良いのではないかという意見がある。また、商業系の明度は図のように低明度も対象の範囲とした方がよいのではないか。

(1) 意見集約の結果

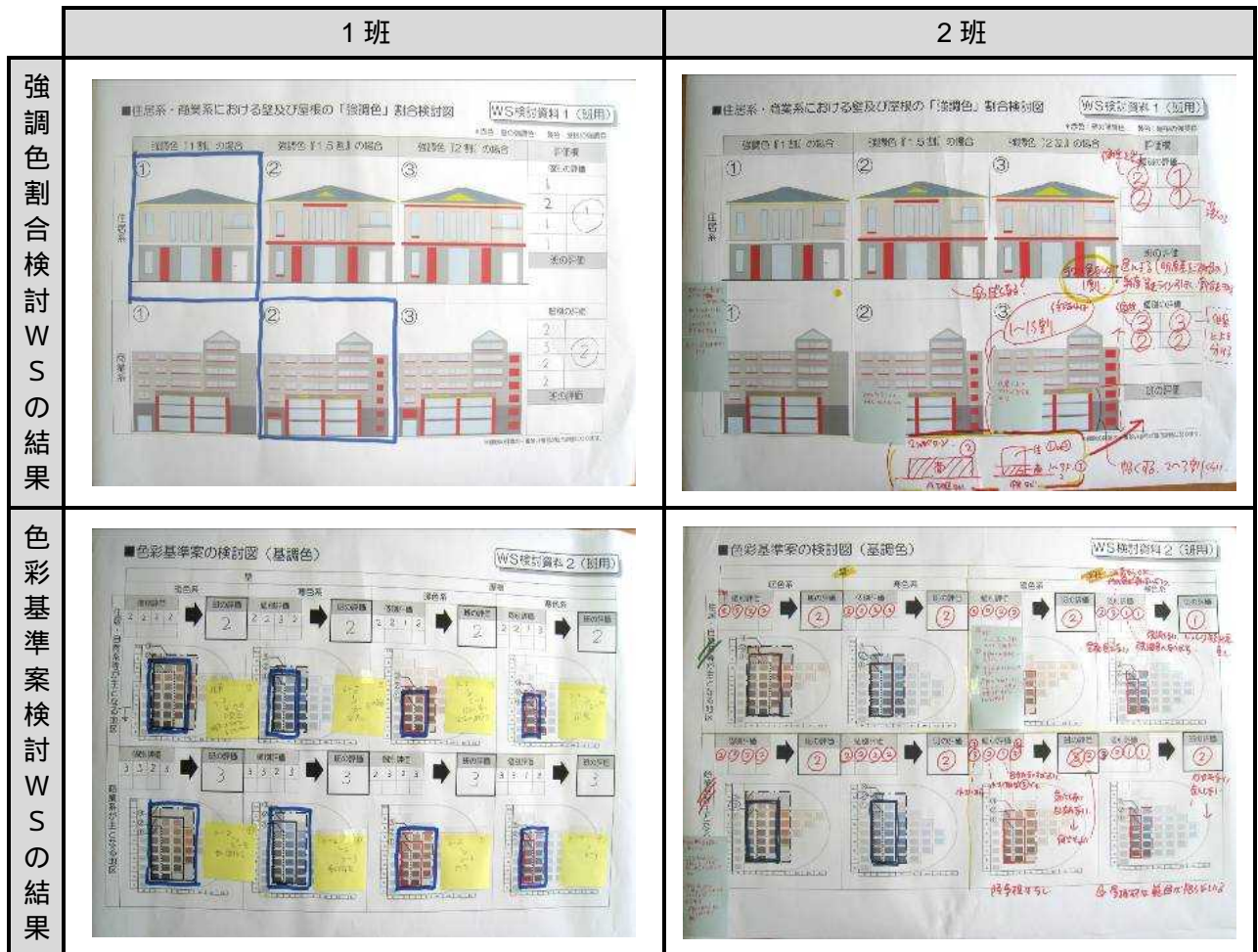
	壁		屋根	
	暖色系	寒色系等	暖色系	寒色系等
住居・自然系等が主となる地区	明度: 2~8 彩度: 2~6	明度: 2~7 彩度: 2~4	明度: 2~5 彩度: 2~4	明度: 2~4 彩度: 2
商業系が主となる地区	明度: 2~8 彩度: 2~6	明度: 2~8 彩度: 2~4	明度: 2~6 彩度: 2~4	明度: 2~6 彩度: 2

(2) 代表者の発表概要
住居系屋根の暖色系は 丁度よい、また寒色系等は明度が高いと軽さが出てしまうため落ち着きを出すために低明度の設定がよい。
商業系屋根は、人目視点の場合屋根全面が見えるわけではないのであまり気にならないのではないか。

講評

強調色の割合検討は、2班とも住居系よりも商業系の割合の方が多かった。
色彩基準案の検討は、商業系が主となる地区の意見が1班と2班で意見が分かれ、1班は の範囲、
2班は の範囲となった。

3) 写真



以上